公衆電話機能における事業法110条に規定する負担金に係る加算料の算定根拠 (平成19年度の精算用料金)

1. 料金額

区分		料金額
公衆電話発信機能に係る加算料	(円/秒)	0. 00068957
ディジタル公衆電話発信機能に係る加算料	(円/秒)	0. 00038850

2. 料金額の算定根拠

		公衆電話発信機能	ディジタル公衆電話 発信機能
① 合算番号単価(平成19年4月~12月適用分)	(円)	7	7
② 平成19年度の各機能に係る電気通信番号数 (平成19年4月~12月各月末計)	(台)	1, 188, 313	438, 475
①'合算番号単価(平成20年1月~3月適用分)	(円)	6	6
②' 平成19年度の各機能に係る電気通信番号数 (平成20年1月~3月各月末計)	(台)	376, 582	140, 886
③ 各機能における事業法110条に規定する 負担金の額(①×②) + (①'×②')	(千円)	10, 578	3, 915
④ 平成19年度の算定対象需要実績	(千時間)	4, 261	2, 799
⑤ 1秒当り料金額(③/④)	(円/秒)	0. 00068957	0. 00038850

[※]番号単価は基礎的電気通信役務支援機関の公表値